

おとなの学びを創る —省察的成人教育—

三輪 建二¹⁾

自己紹介

生涯学習論・成人教育論・社会教育学

- 成人の学習論
- 成人学習者の特性を活かした学習支援論
- 学習支援者・対人援助職・専門職の力量形成論
- P・クラントン『おとなの学びを拓く』『おとなの学びを創る』
- D・ショーン『省察的実践とは何か』を訳して
- 生涯学習の実践
- 江戸川総合人生大学子ども支援学科、中野区こぶき大学講師、小田原シルバー大学
- 看護大学・看護研修センター・看護専門学校での講演

看護関係の文章

- 三輪建二(2008)「省察的実践者としての看護師とは:実践と省察のサイクル」『看護教育』Vol.49, No.5, pp.402-406. 大学
- 三輪建二(2009)「省察的実践者としての看護師 — 研修を中心に —」『臨床看護』No.1

1

- 成人教育者という自覚はない
患者の学習支援
新人看護師の学習支援
- 専門分野での専門家という自覚
- 多様な分野を成人教育者としてとらえる意味
成人の理解、成人学習者の理解、成人の特性を活かした学習支援

4

I 専門職

定義 学術的な専門性と固有の専門的知識
専門性を維持する職業グループの存在
養成と研修制度の確立

メジャーな専門職 医師・弁護士
マイナーな専門職(準専門職) 看護師?

2

II 看護継続教育

関心の高さと熱心さ

- ・ セミナーやワークショップへの参加意欲
- ・ 大学・大学院進学への意欲の高さ
- ・ 継続教育関係の雑誌・書物の購入
- ・ 継続教育のシステム化

5

成人教育関係の専門職 成人(社会人)を指導・教育・学習支援

- ① 高等教育機関 社会人学生を教える教員
- ② ビジネス・産業分野 トレーナー
- ③ 健康にかかわる専門職
医師、看護師、助産師、歯科医師・衛生士、理学療法士、
作業療法士、保健士、栄養士
- ④ コミュニティ教育 社会教育職員
- ⑤ インフォーマルな場面 ボランティア・リーダーなど

3

技術的知識へのこだわり

- 技術的知識 ハウツー的知識、効率性
- 実践的知識 こちらへの関心が高いはず
他者(患者)とのやりとりで用いられる知
既存の社会規範の枠組みの中での相互理解

健康にかかわる専門職は、技術的知識と実践的もしくはコミュニケーション的知識の両方を扱っている。しかし、このような異なったパースペクティブをもつのが難しく、技術的知識ですべてを扱ってしまい、専門職の人と患者とのやりとりを押しつけてしまう。(クラントン、2004、p.18)

6

1) お茶の水女子大学

新しい看護研究への関心・・・!?

- ベナー看護論などへの関心
- 反応
「看護師は多忙なので、十分間でできるふり返りの方法はないでしょうか」
「省察的実践のマニュアルを入手したい」
↓
新しい学習支援のあり方が技術的合理性の枠内での模索にとどまるとしたら、ベナーやショーンの主張からは距離がある？

7

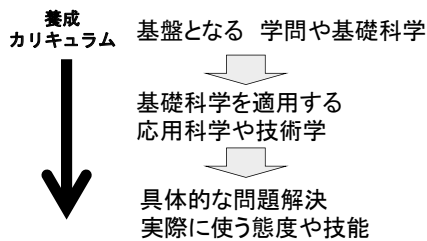
行為の中の省察 (Reflection-in-Action)

「行為の中の省察」は不確実性、不安定性、独自性、価値の葛藤という実践状況に対応する実践者の「わざ(art)」の中心

- ＊ 実践の反復経験から育った暗黙の理解を明らかにすることができる
- ＊ 状況の新たな理解が可能になる

11

Ⅲ 省察的実践とは 技術合理性に基づく技術的熟達者の知



8

行為の中の省察のプロセス

- 不確かな状況の中で、驚き、困惑、混乱を経験
- ↓
- 自分が直面している現象に対し、行動のなかで暗黙となっていた理解について省察する
- ↓
- 状況の新たな理解と状況の変化とを生み出すのに役立つ実験を行う

12

医学や法学をモデルとし、高度専門的知識に基づいて諸問題を合理的に解決する専門職から

↓

わざを用いて実践を省察することを通して協働で実践的力を身につけていく、省察的実践者としての専門職へ

9

Ⅳ 省察的実践を組織する

学習する組織の三構造

- 職場を省察的実践の場に
カンファレンス
- ↓
- 集合研修を改善する
ラウンドテーブル
- ↓
- 省察的実践の機構
看護学校・看護大学・病院など

13

佐伯眸先生のコメントから

「看護教育で克服してほしいと思うのは、基礎知識／応用／現場などの段階性です。基礎があって、基礎を修得したから応用という知識の段階性の考え方を、最初の一から状況的だというふうに変換していただくと、話は変わってくるんじゃないか・・・」

佐伯眸「いまこそ行動主義的な教育体制からの脱皮を」『看護教育』Vol.49, No.5, p.392



10

(1) 職場を省察的実践の場に

- 職場や臨床の場において省察的実践の機会をたくさん設ける
- 例 患者との対話
物語るカンファレンス

14

患者との対話

「医師であれば患者に禁煙を勧めるだろう。しかし同時にその医師は、〈この〉患者の生活においては、禁煙することが深刻な結果をひきおこすほどのストレスをもたらすことになるかどうか、喫煙することがストレスへの対処法になりうるかどうかにまで思いを至らせるべきなのである。…省察的実践者は、クライアントとの省察的な対話をとおして、みずからの専門的熟達度がどこまでなのかを見つけ出そうとしている」(ショーン、p.313-314)

15

事例

- 参加者
日本語教員、看護管理職、NPOリーダー、生涯学習専攻大学院生他
- 3から4人のグループ
自分の実践を30~40分ほどじっくり語る
聴き手は、相手の文脈に沿って丁寧に聴く
30分程度、話者の文脈に沿って質問をする
問い詰めない！ 代案を出さない！！
- これを全員で繰り返す
- ラウンドテーブルの体験を語り合う
- ショーンの2章を読む

19

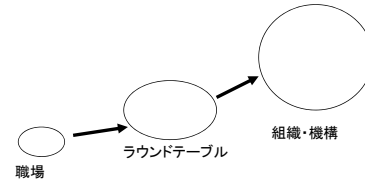
物語るカンファレンス

- ベテランからの指導・助言の場
ときには先輩から新人への厳しい指導
(いじめ?)の場
↓
- 実践を〈物語る〉〈聴く〉カンファレンス
すでに身につけていたことに気づくことのなかったみ
ずからの実践知、暗黙知、「実践の中の知」に気づき、
それらを明らかにしていくという省察的実践に

16

(3) 省察的実践の機構

- 看護師・看護管理者が省察的実践者になることは、組織の改革へとつながる



20

■ 看護師は省察的な研究者に

「実践者は明らかに、不確実で不安定で、独自で、葛藤をはらむ状況の中で省察的研究者となり、研究と実践との関係を作り直すようになる。この考え方に立つならば、研究とは実践者の活動にほかならない」
(p.326)

17

学校(看護学校・看護大学)の場合

「省察的な教えを支援する学校において、教師は広く行き渡った通常の知の構造に挑戦するようになる。教師たちの実践の場での試行的な取り組みは、授業の日常的な決まりごとに影響を与えるだけでなく、学校という機構の中心的な価値や原理に影響を与えるものとなる。葛藤やジレンマが表面化し、重要で中心的な問題として位置づけられるに至る。…省察的実践に親和的な機構では、個人が葛藤やジレンマを表に表すことができ、さらにそれを生産的でパブリックな探究の主題にすえることができるような学習組織…が求められる」(351-353頁)

21

(2) 集合研修の改善

- 講義型研修からラウンドテーブルへ
知識のブラッシュアップから、
自らの実践知・暗黙知の明確化の営みへ
- 異分野・異業種の方々とのグループの中で実践を語り、実践を聴きあう

18

参考文献

- P. クラントン『おとなの学びを拓く—自己決定と意識変容をめざして』(入江直子・豊田千代子・三輪建二訳) 風書房、1999.
- P. クラントン『おとなの学びを創る—専門職の省察的実践をめざして』(入江直子・三輪建二監訳) 風書房、2004.
- D. ショーン『省察的実践とは何か』(柳沢昌一・三輪建二監訳) 風書房、2007. 同、『専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える』(佐藤学・秋田喜代美訳) ゆみ出版、2001.
- M. ノールズ『成人教育の現代的実践—ペダゴジーからアンドロゴジーへ』(堀薫夫・三輪建二監訳) 風書房、2002.
- 松下 拓・熊谷勝子『健康日本21と地域保健計画』勁草書房、2003.

22